

|           |  |      |                  |         |
|-----------|--|------|------------------|---------|
| 科目名       | <b>物権法</b><br><b>(生活と物権)</b>   | 科目分類 | ■第1グループ □第2グループ  |         |
|           |  |      | 法律 学科            | □必修 ■選択 |
|           |  |      | 観光 学科            | □必修 ■選択 |
| 英文表記      | <b>Property Law</b>  | 開講年次 | □1年 ■2年 □3年 □4年  |         |
| ふりがな      | たかはし ゆうすけ  | 開講期間 | □前期 □後期 ■通年 □集中  |         |
| 担当者名      | 高橋 佑輔  | 修得単位 | 4 単位             |         |
| 授業のテーマ    | 物に関する権利とその内容を学ぶ  |      |                  |         |
| 授業概要      | 物権法では、その名のとおり「物」に対する権利を取り扱います。「物」といっても、世の中にはノートや鉛筆からテレビ、自動車、不動産まで多種多様な「物」が存在します。また、人々の社会活動が多様化するに従い、「物」に対する権利も多様化しています。本講義では、社会内における「物」に対する権利について具体的事例をなるべく多く提示しながら見ていきます。 |      |                  |         |
| 到達目標      | 物権の内容を理解し説明することができる  |      |                  |         |
| 授業時間外の学習  | <ul style="list-style-type: none"> <li>直前回の講義でふれた内容について、教科書の該当部分を読んで復習すること。</li> <li>教科書に記載されている判例については可能な限り内容を確認する。</li> </ul>  |      |                  |         |
| 履修条件      | 民法入門の単位を修得済みであることを前提に講義を進めます。  |      |                  |         |
| 授業計画      |  |      |                  |         |
| 第1回       | ガイダンス・物権法とは  | 第17回 | 地上権・地役権・永小作権・入会権 |         |
| 第2回       | 物権の本質・客体   | 第18回 | 共有               |         |
| 第3回       | 物権の目的および効力   | 第19回 | 担保物権総論           |         |
| 第4回       | 物権の変動①(発生と移転)  | 第20回 | 抵当権序説            |         |
| 第5回       | 物権の変動②(登記とその効果)  | 第21回 | 抵当権の効力           |         |
| 第6回       | 物権の変動③(民法177条①)  | 第22回 | 抵当権の処分           |         |
| 第7回       | 物権の変動④(民法177条②)  | 第23回 | 抵当権の消滅           |         |
| 第8回       | 物権の変動⑤(動産物権変動)   | 第24回 | 根抵当権             |         |
| 第9回       | 物権の変動⑥(明認方法)   | 第25回 | 法定地上権            |         |
| 第10回      | 物権の変動⑦(即時取得)   | 第26回 | 留置権              |         |
| 第11回      | 所有権  | 第27回 | 先取特権             |         |
| 第12回      | 所有権の取得   | 第28回 | 質権               |         |
| 第13回      | 占有の意義と種類   | 第29回 | 変則的担保総論          |         |
| 第14回      | 占有の取得・消滅と効果  | 第30回 | 譲渡担保・仮登記担保・所有権留保 |         |
| 第15回      | 前半のまとめ   | 第31回 | 定期試験             |         |
| 第16回      | 試験   | 第32回 | 全体のまとめ           |         |
| テキスト      | 小泉健『物権法概説』(春風社)  |      |                  |         |
| 参考文献・資料   | 『民法判例百選I(第8版)』(有斐閣)、六法必携   |      |                  |         |
| 成績評価の方法   | 試験結果(中間試験50%、期末試験50%)に平常点を加味して最終評価します。   |      |                  |         |
| 成績評価基準    | 1～3年生:秀(100～90点)、優(89～80点)、良(79～70点)、可(69～60点)、不可(50点以下)<br>4年生:優(100～80点)、良(79～70点)、可(69～60点)、不可(50点以下)   |      |                  |         |
| オフィスアワー   | 火曜日10:40～12:10・金曜日13:00～14:30  |      |                  |         |
| 学生へのメッセージ | 物権法は不動産取引など社会にとって重要な活動にかかわる法分野でもあるので、本講義を通じて理解を深めてください。  |      |                  |         |